

平成24年度第1回内部監査の実施状況について
(平成25年3月31日現在)

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成24年7月3日から7月11日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超過勤務等命令の手続が、一部、的確に行われていない事案が認められた。(1課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘事項については、人事院規則等に基づく適正な事務処理を徹底することとし、既に是正措置を講じた。
長野労働基準監督署 他8署	平成24年6月11日から6月22日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予算執行職員等補助者の命免簿が適正に整備されていない事案が認められた。(5署) ・ 廃棄小切手の取扱いが、一部の確に行われていない事案が認められた。(1署) ・ 小切手等受払簿の年度の扱いに誤りが認められた。(1署) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘事項については、予算執行職員等の責任に関する法律に基づく適正な事務処理を徹底することとし、既に是正措置を講じた。 ・ 指摘事項については、小切手振出等事務取扱規程に基づく適正な事務処理を徹底することとし、既に是正措置を講じた。 ・ 指摘事項については、小切手振出等事務取扱規程に基づく適正な事務処理を徹底することとし、既に是正措置を講じた。
長野公共職業安定所 他11所	平成24年6月13日から7月6日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品の増減について、適格な物品管理簿が行われていない事案が認められた。(2所) ・ 小切手等受払簿が適格に作成されていない事案が認められた。(1所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘事項については、物品管理法及び物品管理法施行規則に基づく適正な事務処理を徹底することとし、既に是正措置を講じた。 ・ 指摘事項については、小切手振出等事務取扱規程に基づく適正な事務処理を徹底することとし、既に是正措置を講じた。

平成24年度第2回内部監査の実施状況について
(平成25年3月31日現在)

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
局内各課室	平成24年12月12日から12月27日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定調達契約について、落札者決定後72日以内に官報公示をしていない事案が認められた。(1課) ・ 現金領収証書の取扱いが一部適格に行われていない事案が認められた。(1室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘事項については、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令に基づく適正な事務処理を徹底することとし、既に是正措置を講じた。 ・ 指摘事項については、収入官吏及び納付受託証券に係る取り立手数料等取扱事務処理要領に基づく適正な事務処理を徹底することとし、既に是正措置を講じた。
長野労働基準監督署 他8署	平成24年11月21日から12月20日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取得した備品について、物品管理簿への記載及び物品品目票の貼付(表示)が漏れている事案が認められた。(2署) ・ 資金前渡官吏の小切手について、番号未付与の事案及び小切手振出人の名称相違の事案が認められた。(1署) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘事項については、物品管理法及び物品管理法施行規則に基づく適正な事務処理を徹底することとし、既に是正措置を講じた。 ・ 指摘事項については、小切手振出等事務取扱規程に基づく適正な事務処理を徹底することとし、既に是正措置を講じた。
長野公共職業安定所 他11所	平成24年11月22日から12月13日にかけて実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関する事項 ・ 管理事務に関する事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資金前渡官吏の小切手について、交付手順に誤りのある事案が認められた。(1所) ・ 総合的な健康診査による職務専念義務免除を誤って解釈している事案が認められた。(1所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指摘事項については、小切手振出等事務取扱規程に基づく適正な事務処理を徹底することとし、既に是正措置を講じた。 ・ 指摘事項については、人事院規則に基づく適正な事務処理を徹底することとし、既に是正措置を講じた。